

中部経済産業局資料

愛知県政労使協議会

2019 年 11 月 12 日

愛知県議会議事堂 1 階 ラウンジ



外国人材に関する 経済産業省の取組について

令和元年 1 1 月
中部経済産業局

1. 高度外国人材活躍推進プラットフォーム

- 本プラットフォームは、中堅・中小企業による高度外国人材の採用から定着までを支援する施策です。
- 関係省庁の施策・セミナー等の情報をプラットフォームに集約、中堅・中小企業への支援を実施します。

内閣官房、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省 等
(施策、セミナー開催等の情報を集約)

情報提供

高度外国人材活躍推進プラットフォーム (事務局：JETRO)

①ポータルサイトでの情報提供・
問合せへのワンストップ対応

②ジョブフェア・セミナー
機会の提供

③専門家による伴走型支援

きめ細かく支援

地域の中堅・中小企業

<支援概要>

1

関係省庁の施策を集約したポータルサイトを開設。お問合せにも一元的に対応いたします。

2

企業と高度外国人材との出会いの場を提供します。

3

採用、各種手続き、社内での育成・定着等について、継続的にご相談、アドバイスいたします。

高度外国人材活躍推進ポータルサイトについて

- 関係省庁の**施策・セミナー等**、留学生を含む高度外国人材の活用に関連する、**以下の様な情報が掲載**されています。
- 高度外国人材に自社を知ってもらうために、**自社情報の掲載**もできます。

施策情報	高度外国人材の採用に必要な手続など、関係省庁の施策情報を掲載 ・在留資格、労務、税務 ・高度外国人材の採用前後の手続き（法務省、厚生労働省 等） ・インターンシップ事業（経済産業省、厚生労働省 等） 等
イベントカレンダー	公的機関（※）が主催・共催・後援する、留学生を含む高度外国人材に関するジョブフェア、セミナー情報を掲載 （※）省庁・自治体・独立行政法人・大学法人・商工会議所・商工会（2019年5月現在） ・「外国人材定着のポイント」セミナー（経済産業省） ・外国人留学生の採用・活用勉強会（ジェトロ）
<u>企業の自社情報</u>	高度外国人材採用に高い関心を持つ日本企業の情報を掲載 ・企業連絡先・企業のPR ・採用したい高度外国人材の専門性 等
<u>大学関連情報</u>	留学生と直接接点を持てるよう、就職サポートに熱心な大学情報を掲載 ・留学生の在籍数 ・留学生の国内就職率・進路実績 等



高度外国人材活躍推進ポータルサイト
www.jetro.go.jp/hrportal

企業情報掲載について

- 留学生を含む高度外国人材に発信・PRできるよう、自社情報の掲載が可能。

＜掲載イメージ＞

高度外国人材向け企業情報

株式会社ジェトロ

日本全国・全世界で、グローバルなビジネスを拓く支援を

商社・卸売

ジェトロは国内46都道府県、海外54カ国に拠点を有する日本の貿易投資促進機関です。2019年には前身の日本貿易振興会時代からの通算で設立60周年を迎えました。国内外ネットワークをフルに活用し、対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出や中堅中小企業等の海外展開支援に機動的かつ効率的に取り組むとともに、調査や研究を通じ我が国企業活動や通商政策に貢献します

高度外国人材の採用希望  有

インターン受け入れ  有

英語での対応可  可

高度外国人材に期待する役割

- ・海外進出等における外国企業との橋渡し役（ブリッジ人材）
- ・経営への参画
- ・日本人社員のグローバル化推進

高度外国人材に求める専門性

- ・文系（語学）
- ・文系（営業・マーケティング）

業種

- ・商社・卸売

事業内容

ジェトロでは、日本の中堅中小企業の海外ビジネス拡大のため、高度外国人材を採用したいと考える企業への支援を実施しています。また、日本政府においてもイノベーションの担い手として、高度外国人材のさらなる呼び込みが求められているところです。こうした取り組みを政府一丸となって進めるべく、2018年12月25日にはジェトロに高度外国人材活躍推進プラットフォームが設置されました。このプラットフォームでは、日本企業に対して継続的な支援を行う「伴走型支援」を実施します。現在、この伴走型支援を行い、企業のみならず相談に対応する「コーディネーター」を求めています。企業支援を実施する観点から、コーディネーターには、企業での人事経験がある人で、さらに英語やベトナム語が担当の方を求めています。ジェトロとともに日本の高度外国人材呼び込みを推進しましょう。

この会社にコンタクトする

お問い合わせフォーム  >



高度外国人材を呼びこむプロジェクトを推進しています

所在地

〒107-6006
東京都港区赤坂1丁目12番32号
03-3582-4941



Google Mapで見る 

資本金：6000万円
売上高：3億7500万円
従業員数：1,799人
設立年月日：2003年10月
<https://www.jetro.go.jp/hrportal/>

＜掲載項目＞

- 企業名、所在地、連絡先
- 高度外国人材に期待する役割
- 高度外国人材に求める専門性
- 自社のPR文
- 高度外国人材の採用希望の有無
- インターンシップ受け入れの可否
- 英語での対応の可否
- 関心国・地域

…etc

* 令和元年10月25日時点で53社が登録

【掲載申請はこちら】

<https://www.jetro.go.jp/hrportal/company/user.html>

掲載に関するご相談は、お気軽に最寄りのジェトロまで

ジェトロ名古屋 TEL：052-589-6210

<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/nagoya.html>



大学情報掲載について

- 留学生と企業が直接接点を持てるよう、留学生の就職サポートに熱心な大学情報を掲載。

<掲載イメージ>

学校名

〇〇大学 (<https://www.daigaku.ac.jp/>)

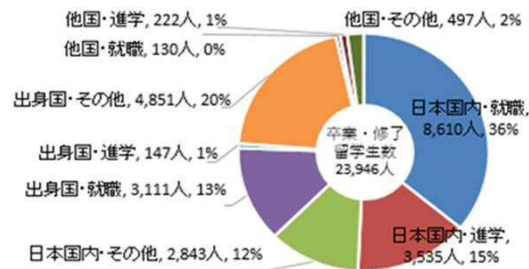
沿革

※大学の沿革

外国人留学生数

	人文科学	工学	農学	〇〇
中国	〇名	〇名	〇名	〇名
インド	〇名	〇名	〇名	〇名
ベトナム	〇名	〇名	〇名	〇名
〇〇	〇名	〇名	〇名	〇名
〇〇	〇名	〇名	〇名	〇名

外国人留学生進路状況



就職実績（企業名）

H30年度卒業生

・株式会社 〇〇 ・株式会社 〇〇 ・株式会社 〇〇
 ・株式会社 〇〇 ・株式会社 〇〇 ・株式会社 〇〇

<掲載項目>

○大学名、沿革

○外国人留学生数、進路状況

○外国人留学生の就職先実例

○外国人留学生の就職支援に関する取組

○留学生のOB／OGインタビュー

○外国人留学生への日本語教育に係る取組

○大学のお問い合わせ先

…etc

【令和元年7月16日、56大学の大学情報を掲載】

<https://www.jetro.go.jp/hrportal/university>

愛知県内の掲載大学：名古屋大学、豊橋技術科学大学、南山大学

（高度外国人材活躍推進プラットフォームお問い合わせ先）

高度外国人材活躍推進プラットフォーム事務局

TEL：03-3582-4941

メールアドレス：OpenforProfessionals@jetro.go.jp

2. 製造業特定技能外国人に係る相談窓口の設置について

- 改正入管法に基づく外国人材受入れの新制度を活用し、①特定技能外国人の受入れを検討している中小企業、②特定技能1号の在留資格を有するまたは資格取得を希望する外国人従業員 の相談窓口を設置

＜対象分野＞「素形材産業分野」「産業機械製造業分野」「電気・電子情報関連産業分野」

① 中小企業向け相談窓口

電話/一次受付：03-5909-8762 / 03-5909-8746

対面相談（事前予約制）：東京都新宿区、札幌市、仙台市、さいたま市、新潟市、千葉市、横浜市、
名古屋市、金沢市、大阪市、広島市、高松市、福岡の13都市の拠点で対応

* 名古屋市の窓口（株）JTB 名古屋事業部）：名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート6階

【相談内容】

円滑に「1号特定技能外国人」を受け入れるための生活ガイダンス、各種行政手続きに関するお問い合わせ

詳しくはこちら <https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190617002/20190617002.html>

② 外国人従業員向け相談窓口 多言語コールセンター

電話：03-6743-2787

対応言語：日本語・英語・中国語・ベトナム語・インドネシア語・タイ語の6カ国語

対面相談（事前予約不要）：宮城県、千葉県、**愛知県**、大阪府、京都府、福岡県の6拠点及び
コールセンターで対応

* 愛知県の窓口：セントラルジャパントラベルセンター

常滑市セントレア1丁目 中部国際空港セントレア2階国際線到着ロビー内

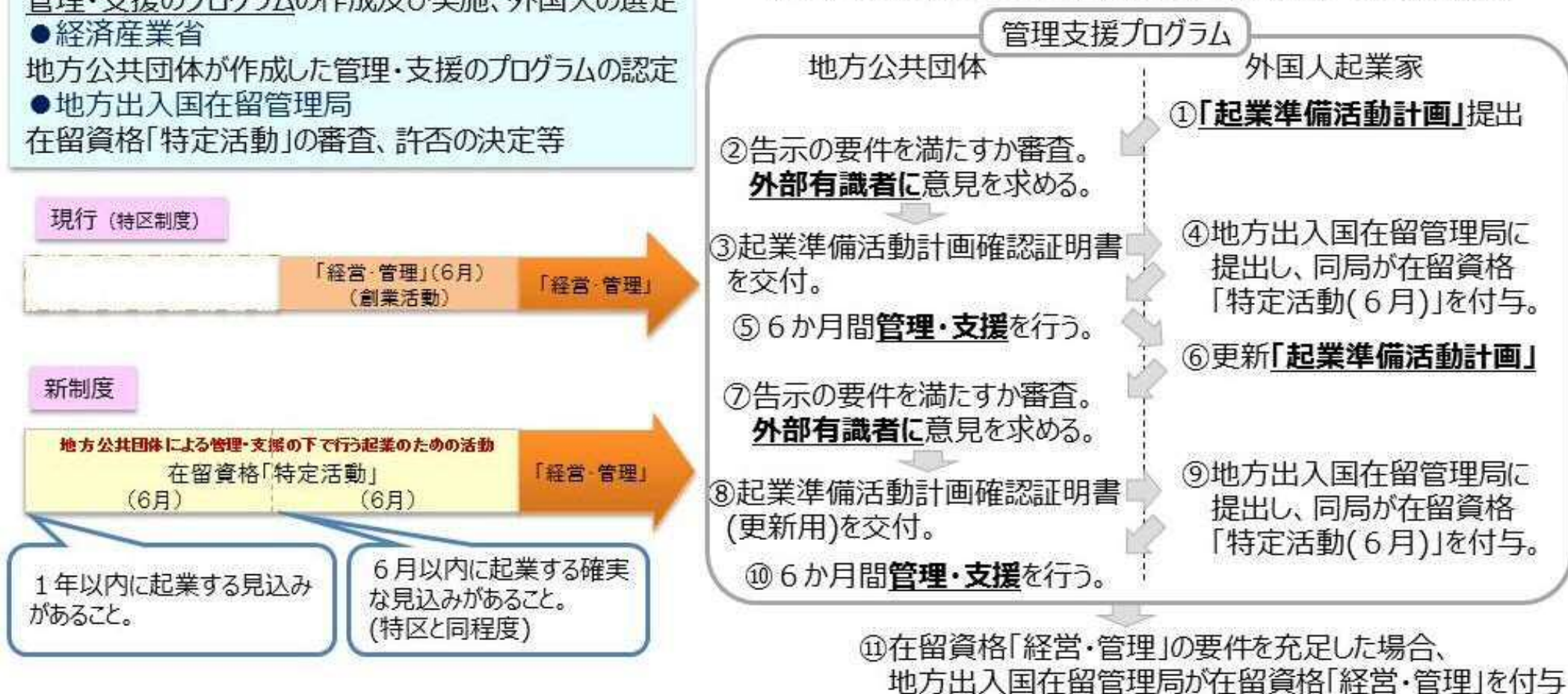
詳しくはこちら <https://www.meti.go.jp/press/2019/07/20190708001/20190708001.html>

3. 外国人起業促進事業

- 外国人起業家の呼び込みに向けて、経済産業省の定める告示に沿って地方公共団体から起業支援を受ける外国人起業家に対し、**最長1年間の入国・在留を認める制度**を開始。
- 地方公共団体の管理・支援プログラムを経済産業大臣が認定、地方出入国在留管理局が在留資格「特定活動」を付与。愛知県は2019年3月26日に起業促進実施団体の認定を取得。

- 地方公共団体
管理・支援のプログラムの作成及び実施、外国人の選定
- 経済産業省
地方公共団体が作成した管理・支援のプログラムの認定
- 地方出入国在留管理局
在留資格「特定活動」の審査、許可の決定等

経済産業大臣は、地方公共団体において以下のプログラムを実施する体制が整っていると判断した場合は、プログラムを認定。



* 認定地方公共団体：福岡市、愛知県、岐阜県、神戸市、大阪市、三重県